

(お知らせ)

令和6年1月22日
防 衛 省

予備自衛官補（一般）の採用における年齢要件の緩和について

1. 趣 旨

予備自衛官補（一般）の採用における年齢要件を現行の「18歳以上34歳未満」から「18歳以上52歳未満」へ緩和することとしましたのでお知らせいたします。

2. 予備自衛官補（一般）の採用における年齢要件の緩和の概要

防衛力整備計画においては、予備自衛官等が常備自衛官を効果的に補完するため、充足向上のみならず、予備自衛官等制度の見直しを図ることとされています。

今般、予備自衛官等制度の見直しの一環として、自衛官未経験者からの採用の拡大を通じて予備自衛官の充足向上を図るため、予備自衛官補（一般）の採用における年齢要件を現行の「18歳以上34歳未満」から「18歳以上52歳未満」へ緩和することとしました。

なお、年齢要件の緩和は、令和6年度の予備自衛官補（一般）の採用者から適用されます。

予備自衛官補（一般）の採用における年齢要件	
改正前	改正後
18歳以上 <u>34歳未満</u>	18歳以上 <u>52歳未満</u>

3. 実施日

令和6年1月22日（月）から実施。

※同日から令和6年度採用の予備自衛官補の募集を開始